

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

適用される法規等	適用される事項(施設・物質・活動等)
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正処理
自動車リサイクル法	使用済自動車の引渡義務
家電リサイクル法	排出事業者及び消費者の責務
下水道法	排除基準の順守

H29年8月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

目標設定、活動計画の作成、定期的な実績報告と反省、改善と十分な活動と実績を残すことができたと考えます。

特に定時報告会では活発な意見交換のもと、管理方法の変更や実効性のある削減方法への取り組みなどができたと思われます。

社員一人一人への周知や積極的な取り組みなど、改善すべき点はあるが、活動を継続することがもっとも大切なことと考えるので、そのことを意識して取り組んでいきたいと考えます。